

# 3・13重税反対 秋田県中央集会 土崎・男鹿・南秋地区集会

## 消費税増税中止! 大企業・富裕層の 応分負担を! 国民生活の改善を!



(週刊) 第1460号  
発行 秋田民主商工会  
機関紙・教宣部  
秋田市中通7-2-21  
TEL 833-5776 FAX 833-5763  
minsyo@akita-minsyo.com  
http://www.akita-minsyo.com/



3月13日水曜日、3・13

重税反対全国統一行動の土崎・男鹿・南秋地区集会在午前、北部市民サービセンターで、午後に秋田県中央集会在大町ビルにて行われました。当日は朝から小雨が降り続き、肌寒い気温でしたが、秋田県中央集会是約300名、土崎・男鹿・南秋地区集会是約200名の参加者が集まりました。



↑こぶしを突き上げ「団結頑張ろう!」  
傘を差したデモ行進の長い列↓



秋田県中央集会

中央集会上では開会の前に、アトラクションで、わらび座から4人の若役者が歌と踊りを披露。会場を大いに盛り上げました。

各団体からの訴えでは、滝田安夫副会長が、消費税増税の中止について「5%の今でさえ借金や延納、分納で支払っている人、そして支払っていない人がたくさん。8%、そして10%への増税はこれにとどめを刺し、商売を辞めざるを得ない状況となる。生活と営業をまもるため、一丸となって消費税増税の中止を求めていきましょう」などと訴えました。

国に対する決議の提案では、中川猛夫会計が「消費税増税を中止しても、社会保障の充実のためには、大企業の儲けをはき出させる所得税最高税率の引き上げ、法人税率の累進化など、応



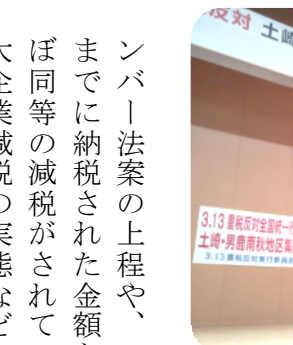
→滝田安夫副会長  
←中川猛夫会計



能負担の原則に基づく国民本位の民主的税制へ転換すること、財源を生み出すことができず」と読み上げ提案。自治体に対する決議案とともに、拍手で決議されました。

集会後は会場から移動し、旧産業会館跡地わきの小路から秋田南税務署まで小雨の中デモ行進。到着後約1時間ほどで集団申告を終えました。

土崎・男鹿・南秋地区集会上では、小玉正憲副会長が秋田民商も加盟している秋田県各界連(秋田県消費税廃止各界連絡会)代表としてあいさつに立ち、消費税の徴税強化を狙ったマイナ



↑あいさつする小玉正憲副会長  
真剣な眼差しで聞き入る参加者↓



土崎・男鹿・南秋地区集会

### 所得税・消費税の『分割納付相談会』

所得税・消費税を一度で納めきれない場合、分納の届けが必要です。

民商では3月27日(水)に集団で申請をする予定ですが、事前に事務所で相談会を開いてから税務署へ向かいます。

希望する方は、事前に事務所へご連絡下さい。

#### 事前相談会

日時: 3月25日(月) 13:30  
場所: 秋田民商事務所  
※申告書の控えをご持参下さい

#### 申請日(予定)

日時: 3月27日(水) 14:00  
場所: 南税務署

ンバー法案の上程や、これまでに納税された金額とほぼ同等の減税がされている大企業減税の実態などを話し、「増税は絶対に阻止しましょう」と訴えました。

集会後は、北部市民サービ



↑あいさつする小玉正憲副会長  
真剣な眼差しで聞き入る参加者↓

